

ひとり親世帯臨時特別給付金

国制度

新型コロナウイルスの影響を受けた収入の少ないひとり親世帯に臨時特別給付金を支給します。

1. 基本給付（児童扶養手当を受給している方）

■給付対象

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給された方
→申請不要

②公的年金給付等を受給しており、6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方→申請必要

③家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準となっている方→申請必要

■給付額 1世帯5万円

※第2子以降1人につき3万円加算

2. 追加給付（新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方）

■給付対象

基本給付対象①②に該当する方のうち、新型コロナウイルスの影響を受けて収入が減少した方→申請必要

■給付額 1世帯5万円

3. 申請手続

★基本給付①→申請不要（8月中に口座に振込）

★基本給付②③・追加給付の方→申請必要

※申請書等：役場健康福祉課にあります。

※添付書類：戸籍謄本、令和2年2月以降の給与明細書等の収入額が分かる書類。

■申請期限 令和3年2月15日（月）

▶問い合わせ

役場 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線403）

学校教育 ICT 環境整備

村独自

新型コロナウイルス感染拡大の第2波によって休校となる場合を想定し、オンライン授業等の遠隔学習機能を強化するため、小中学校のネットワーク環境を整備し、児童・生徒1人に1台のタブレット端末を年度内に整備します。その他、遠隔学習に必要な書画カメラやマイク等を整備し、オンラインを活用した学習活動の充実を図ります。



▶問い合わせ 蓬田村教育委員会 ☎ 31-3111

特別定額給付金

国制度

1人につき10万円を支給。5月14日（木）から全世帯へ申請用紙を送付しました。

■給付状況（8月14日時点）

給付決定件数 1,143件（99.7%）

給付決定額 272,500,000円（99.9%）

▶問い合わせ 役場 総務課 ☎ 27-2111

子育て世帯への臨時特別給付金

国制度

児童手当受給世帯（0歳～中学生（新高校1年生含む）のいる世帯）のうち、令和2年4月分（3月分）の児童手当受給者へ、対象児童1人につき1万円を支給しました。

■支給日 5月28日（木）～6月24日（水）

■支給対象者 151人 ■支給対象児童 288人

▶問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎ 27-2113

簡易水道使用料全額免除

村独自

5月使用分と6月使用分の一般家庭・民間事業者の水道料金を全額免除しました。

■対象件数 1,875件

（5月分938件、6月分937件）

▶問い合わせ

役場 建設課 ☎ 31-0075



子育て臨時特別給付金

村独自

児童扶養手当受給世帯のうち、令和2年4月分（3月分）の児童扶養手当受給者へ、対象児童1人につき1万円を支給しました。

■支給日 7月7日（火）

■支給対象者 154人 ■支給対象児童 295人

▶問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎ 27-2113

特 集

新型コロナウイルス感染症対応施策

—生活支援・感染予防・経済支援—

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた村民や事業者の皆さまに対しての支援について、7月の臨時議会までに議決された施策をまとめました。村では、感染拡大を防止し、さらなる被害を生まないために、状況を見据えた取組や支援を実施していきます。

生活支援

大学生等支援金

村独自

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により、影響を受けている蓬田村出身の大学生等の就学継続を応援するため、支援金を支給します。

■給付対象（次のいずれにも該当していること）

1. 中学校卒業時に村内に住所を有していた大学生等。

2. 申請時に大学生等であること。
※大学生等：大学、大学院、短期大学、専門学校、高専後期2年に在学している者。（通信課程は対象外）

3. 保護者が村内に住所を有していること。

■申請者

1. 原則、保護者が申請してください。
2. 保護者が申請できない場合、20歳以上の学生本人が申請することができます。

■支援金の額

学生1人あたり1回に限り次の額を支給します。

区分	金額
自宅以外（下宿、アパート、寮など）からの通学者	10万円
自宅からの通学者	5万円

■申請期限 令和2年9月30日（水）まで

■受付窓口 蓬田村教育委員会

■必要な書類

1. 申請書（申請者の押印箇所あり）
2. 在学を証明できる書類（在学証明書）
3. 申請者の身分証明書の写し（運転免許証、マイナンバーカードなど住所が確認できるもの）
4. 支援金振込口座の通帳の写し

▶問い合わせ 蓬田村教育委員会 ☎ 31-3111

新生児特別定額給付金

村独自

蓬田村の次世代を担う子どもの出産を支援するため、新生児に対し給付金を支給します。

■給付対象（次のいずれにも該当していること）

1. 出生時に蓬田村民であること。
2. 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子ども。

■申請者 対象の子どもの父または母

■支給額 1人につき10万円

■申請期限 令和3年4月9日（金）まで



■申請方法

対象の子どもの保護者へ交付申請書を送付しますので、次の書類を役場総務課まで提出してください。

1. 蓬田村新生児特別定額給付金交付申請書
2. 母子健康手帳（出生届出済証明のページ）の写し
3. 振込先口座番号や口座名義が分かる通帳等の写し
4. 申請者の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等の写し）

▶問い合わせ 役場 総務課 行政班 ☎ 27-2111

給食費無償化

村独自

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯の経済的支援のため、5月～7月分の小中学校の全児

童・生徒の給食費を無償化します。

▶問い合わせ 蓬田村教育委員会 ☎ 31-3111

経済対策

村独自

村内の事業者へ支援金

飲食店等に支援金を給付しました

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店・理髪店・小売業・整体治療院・その他村長が認める事業者の事業継続のため、5万円～10万円の支援金を8月末までに給付しました。

■給付件数 30件（飲食業9件、飲食業以外21件）

■給付額 205万円

▶問い合わせ 役場 産業振興課 ☎ 27-2115

村内商工関係事業者へ支援金

左記の支援金を受給していない村内の全商工関係事業者を対象に、事業継続のための支援金を1事業者につき5万円給付します。

詳細は回覧でご確認ください。

▶問い合わせ

役場 産業振興課 ☎ 27-2115

全村民によもぎた応援商品券を交付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済活動の回復を図るとともに、地域の事業者の事業継続を支援するため、全村民に村内の店舗や事業所等で利用できる「よもぎた応援商品券」を交付します。

■交付対象者（次のいずれかに該当する方）

1. 7月14日時点で蓬田村内に住所のある方
2. 7月14日から令和3年2月26日までに出生し、住民基本台帳に登録された方（父または母が7月14日時点で村内に住所のある方に限る。）

■交付額 1人につき1万円分の商品券（500円券×20枚）



■商品券の使用期間

令和2年9月1日（火）～令和3年2月28日（日）

■使用場所

取扱店ステッカーのある店舗で利用できます。（7月30日時点、37店舗）



▶問い合わせ

役場 総務課 企画財政班 ☎ 27-2111

有害鳥獣対策にICTを活用

ICTを活用した効率的な有害鳥獣の捕獲と農家の直売意識向上による地域経済の活性化を図るため、ICT捕獲システムを導入します。

▶問い合わせ 役場 産業振興課 ☎ 27-2115

海岸清掃経費を補助

漁業者に対する陸奥湾の環境についての意識醸成とホタテ養殖の生育を促すため、蓬田村漁業協同組合に対し、組合員が行う海岸清掃に係る経費を補助します。

▶問い合わせ 役場 産業振興課 ☎ 27-2115

地域病害虫防除実施協議会に助成

地域経済の維持と米農家の生産意欲や生産性向上のため、病害虫防除に係る農業に対し、1反歩当たり400円を助成します。なお、防除作業は8月末までに終了しました。

▶問い合わせ 役場 産業振興課 ☎ 27-2115

よもぎたアシスト(株)に支援金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、村からの休業要請を受けたよもぎ温泉の指定管理者であるよもぎたアシスト(株)に対し、協力金を支給しました。また、感染予防対策に係る物品購入経費を支援しました。

▶問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎ 27-2113

感染予防

村独自

サーマルカメラ設置

新型コロナウイルス感染症の拡大を未然に防ぐため、5施設に非接触で体表温度を測定し、画面上で体温を確認することができるサーマルカメラを設置します。

■設置場所

蓬田村役場、ふるさと総合センター、よもぎ温泉、蓬田小学校、蓬田中学校

▶問い合わせ 役場 総務課 行政班 ☎ 27-2111

扇風機設置

公共施設における感染予防対策として、5施設に扇風機を設置し、効率的に室内の空気の循環・換気を行います。

■設置場所

ふるさと総合センター、農業者トレーニングセンター、文化伝承館、蓬田小学校、蓬田中学校

▶問い合わせ 蓬田村教育委員会 ☎ 31-3111

介護施設に支援金

介護施設における新型コロナウイルスの感染予防と早期発見に必要な衛生用品や物品を購入する支援金を5施設に交付します。

■介護保険施設

蓬生園、グループホーム逢々、玉松ホーム、グループホームよもぎた、有料老人ホームよもぎた

▶問い合わせ 役場 住民課 ☎ 27-2112

住民健診時の感染予防

7月17日（金）～19日（日）に農業者トレーニングセンターで行われた住民健診では、新型コロナウイルスの感染予防対策として、マスクやアルコール消毒液等を用意したほか、関係者のフェイスシールド着用により、飛沫感染防止対策をとりました。

▶問い合わせ

役場 健康福祉課 ☎ 27-2113



全村民へマスク配布

村が蓬田紳装へ布マスクの製造を委託し、村民1人につき3枚を郵送で配布したほか、小中学校と保育園にも配布しました。

■製造数 3,333セット（1セット3枚入り）

■配布数 2,850セット
※残り483セットは交換用・防災備蓄として保管しています。

■配布日 4月30日（木）～5月31日（日）

▶問い合わせ 役場 総務課 行政班 ☎ 27-2111



イベント等は中止・延期となる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
<p>すすくよもぎっ子教室（9月24日開催予定）は、新型コロナウイルス感染症の発生状況により開催中止する場合があります。開催の有無については、対象者へ個別通知します。</p>		<p>1</p> <p>◆住民健診結果説明会（～2日）9:00～19:00 ふ</p> <p>◆健康展（～2日）9:00～17:00 ふ</p> <p>◆障害者訓練教室 ふ</p> <p>北 燃えないごみ</p> <p>南 燃えるごみ（40cm未満）</p>	<p>2</p> <p>◆陶芸愛好会作品展（～16日）8:15～17:00 ふ</p>	<p>3</p> <p>◆福田修逸写真展（～4日）9:00～16:00 ふ</p> <p>◆子育て相談 10:00～12:00 ふ</p> <p>◆子育てサークル ふ</p> <p>北 燃えるごみ（40cm未満）</p> <p>南 燃えないごみ</p>	<p>4</p> <p>◆一般高齢者教室 よ</p> <p>南 燃えるごみ（40cm未満）</p>	<p>5</p>
<p>6</p>	<p>7</p> <p>北 燃えるごみ（40cm未満）</p>	<p>8</p> <p>◆第3回村議会定例会（～11日）</p> <p>◆障害者訓練教室 ふ</p> <p>北 缶・ペットボトル・ビン</p> <p>南 燃えるごみ（40cm未満）</p>	<p>9</p>	<p>10</p> <p>北 燃えるごみ（40～60cm）</p> <p>南 缶・ペットボトル・ビン</p>	<p>11</p> <p>◆一般高齢者教室 よ</p> <p>南 燃えるごみ（40cm未満）</p>	<p>12</p>
<p>13</p>	<p>14</p> <p>北 燃えるごみ（40cm未満）</p>	<p>15</p> <p>◆障害者訓練教室 ふ</p> <p>北 燃えないごみ</p> <p>南 燃えるごみ（40cm未満）</p>	<p>16</p> <p>◆麻しん風しん予防接種（1期・2期）8:30～11:30 診</p> <p>◆英会話教室 18:00～ ふ</p> 	<p>17</p> <p>◆いきいきなどわどサロン ふ</p> <p>◆子育てサークル ふ</p> <p>北 燃えるごみ（40cm未満）</p> <p>南 燃えないごみ</p>	<p>18</p> <p>◆一般高齢者教室 よ</p> <p>南 燃えるごみ（40～60cm）</p>	<p>19</p>
<p>20</p>	<p>21 ○ 敬老の日</p> <p>北 燃えるごみ（40cm未満）</p>	<p>22 ○ 秋分の日</p> <p>南 燃えるごみ（40cm未満）</p>	<p>23</p> <p>◆中学校海外研修報告展示（～30日）8:15～17:00 ふ</p> <p>北 缶・ペットボトル・ビン</p>	<p>24</p> <p>◆すすくよもぎっ子教室 ふ</p> <p>◆離乳食 10:00～12:00</p> <p>◆いきいきなどわどサロン ふ</p> <p>◆子育てサークル ふ</p> <p>◆こころのサロン ふ</p> <p>北 燃えるごみ（40cm未満）</p> <p>南 缶・ペットボトル・ビン</p>	<p>25</p> <p>◆一般高齢者教室 よ</p> <p>◆3歳児フツ素塗布 ふ</p> <p>南 燃えるごみ（40cm未満）</p>	<p>26</p> <p>北 南 古紙類</p>
<p>27</p>	<p>28</p> <p>北 燃えるごみ（40cm未満）</p>	<p>29</p> <p>◆障害者訓練教室 ふ</p> <p>北 燃えないごみ</p> <p>南 燃えるごみ（40cm未満）</p>	<p>30</p> <p>◆固定資産税2期分納期限</p> <p>◆国保税3期分納期限</p> <p>北 南 特殊なごみ（電球・蛍光灯・乾電池など）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">Let's enjoy English ♪</p> <p style="text-align: center;">クレアの英会話教室</p> <p style="text-align: center;">今回は9月16日（水）</p> <p style="text-align: center;">時間：午後6時～</p> <p style="text-align: center;">場所：ふるさと 総合センター</p> <p style="text-align: center;">☎ 31-3111</p> <p style="text-align: center;">※予定は変更されることがありますので、確認をお願いします。</p>  </div>		

- 行事開催場所
- ふ … ふるさと総合センター
 - 役 … 蓬田村役場
 - ト … トレーニングセンター
 - 診 … 蓬田診療所
 - よ … よもぎ温泉
 - 蓬 … 蓬生園

- ごみ収集日
- 北 … 蓬田・宮本・郷沢・瀬辺地・広瀬・高根
- 南 … 中沢・長科・阿弥陀川・ぐっと町会
- ※ごみは収集日当日の朝 6:30 までに出してください。
- ※粗大ごみは収集場所に出さないでください。
- ▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線 402）

- 一般高齢者教室（毎週金曜日）
- 10:00～14:00**
- 対象は 65 歳以上で、送迎バス有。詳細はお問い合わせください。
- ▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112（内線 302）

- 障害者訓練教室（毎週火曜日）
- ※第 3 火曜日は理学療法士が来ます
- 障害者手帳をお持ちでバス停まで通える方が対象です。送迎バス有。時間等の詳細はお問い合わせください。
- ▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線 404、405）

- いきいきなどわどサロン（毎週木曜日 10:00～14:00）
- 65 歳以上のシニア世代を中心にどなたでも利用できます。各自で会場へお越しください。詳細はお問い合わせください。
- ▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112（内線 302）

総合カレンダー

2020
9月

戸籍の窓口

- 【7月受付分】（敬称略）
- ご冥福をお祈りします
- 藤田 英子 93歳（中 沢）
- 八戸 ハツミ 81歳（阿弥陀川）
- 木村 芳美 85歳（瀬 辺 地）
- 蓬田村の人口（7月31日現在）

区分	人口	前月比
総人口	2,714	— 6
男	1,321	— 1
女	1,393	— 5
世帯数	1,142	± 0

新型コロナウイルスに備えて

新しい生活様式を実践しましょう

一人ひとりの基本的感染対策

- 人との間隔は、2m（最低1m）空ける。
 - 会話をする際は真正面を避ける。
 - 外出時や屋内で会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用する。
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理をより厳重にする。



移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動や、感染が流行している地域への移動は避ける。
- 誰とどこで会ったかをメモにする。
接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。



基本的な生活様式

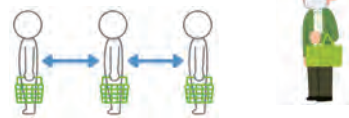
- こまめに手洗い・手指消毒
- こまめに換気
- 咳エチケットの徹底
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎日の健康チェック



日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 少数ですいた時間に
- レジに並ぶときは前後にスペース
- 電子決済の利用



娯楽・スポーツ等

- 公園はすいた時間・場所で
- ジョギングは少数で
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン



公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 徒歩や自転車利用も併用



食事

- 持ち帰りや出前も
- 対面ではなく横並びで座る



イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の場合は参加しない



働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク



今月のテーマ



自殺予防週間・結核予防週間



9月10日～16日は自殺予防週間

9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、その日から1週間を「自殺予防週間」と定めています。現在、新型コロナウイルス感染症の蔓延とその対策の影響を受けて、一時的に生活や仕事に不安を感じ、心が不安定になっている方も少なくないと思います。心が不安定な状態が長く続き、日常生活にも支障が出る場合『うつ病』が疑われるかもしれません。うつ病は、15人に1人は経験する身近な病気ですが、最悪の場合、自殺に至ることもある怖い病気です。自分の心の不調に早めに気づき、対応することが大切です。



心と体の声に耳を傾けましょう

- 自分で気づきやすいサイン○
 - ・肩こり ・頭痛、腰痛、胃痛、腹痛
 - ・疲れやすい ・眠れない ・不安になる
 - ・落ち込む ・イライラする ・孤独感
 - ・憂うつ、面倒くさい ・集中力低下等
- 周囲が気づきやすいサイン●
 - ・飲酒量、喫煙本数の増加 ・食べすぎる
 - ・身だしなみに気を使わなくなる
 - ・散財する ・ギャンブル依存
 - ・暴言、暴力 ・遅刻、欠勤の増加 等

あなたの周りに“いつもと様子が違うな”と思われる人がいたら、早めに専門機関に相談することを勧めてあげてください。村でも毎月最終週の木曜日に、『こころのサロン』を開催しています。予約優先ではありますが、当日の相談も受けられますのでお気軽にお越しください。



※詳細 健康福祉課 ☎27-2113 まで

9月24日～30日は結核予防週間

結核は過去の病気と思われがちですが、現在でも日本の結核患者は年間1万5千人以上が発症し2千人以上が亡くなっています（※平成30年結核登録者情報調査年報集計結果より）。発症する人は若い頃に結核菌に感染していた可能性が高い高齢者に多く、症状として目立たないことが多いため、気づかないうちに進行してしまうことがあります。しかし、若い世代の発症も増えているので、年代を問わず注意が必要な感染症です。

風邪の症状が長引いていませんか？

- ・2週間以上咳や痰が続く
- ・2週間以上微熱とだるさが続く
- ・急に体重が減る

これらの症状を「長引く風邪だな」と思わず、早めに医療機関へ相談しましょう。早期発見により、重症化や家族や友人等への感染を防ぐことができます。

（※新型コロナウイルス感染症の状況も考え、すぐに受診するのではなく、まずは電話で東地方保健所「帰国者・接触者相談センター」☎017-739-5421へ相談しましょう。）

咳やくしゃみでうつります！

結核は空気感染、新型コロナウイルスは飛沫・接触感染で、いずれも咳やくしゃみが感染源となります。手洗いの徹底や咳エチケット（マスクの正しい着用やティッシュ等で口や鼻を覆う等）を心がけ、自分自身で感染予防に努めましょう。



■共催 青森県司法書士会、青森青年司法書士会、全国青年司法書士協議会、日本司法書士会連合会

**司法書士による
手続支援のための
養育費相談会**

▼問い合わせ 東青地域県民局県税部 課税第一課
☎017-734-9972

だより。

eltaxindex.html) をご覧く

aomori.gjp/life/tax/009_

ホームページ (http://www.pref.

青森県) をご覧ください。

県では、インターネット

による法人県民税・法人

事業税・特別法人事業税

又は地方法人特別税の電

子申告の受付を行ってい

ます。詳しくは県ホーム

ページ (http://www.pref.

青森県) をご覧ください。

県では、インターネット

による法人県民税・法人

事業税・特別法人事業税

又は地方法人特別税の電

子申告の受付を行ってい

ます。詳しくは県ホーム

ページ (http://www.pref.

青森県) をご覧ください。

お知らせ

**法人県民税・法人
事業税・特別法人
事業税又は地方
人特別税の電子申
告について**

■相談内容
養育費に関する相談

■日時 9月12日(土) 午前10時～午後4時

■専用電話番号 ☎0120-567-301

※相談無料。秘密厳守。予約不要。具体的な手続きは、別途費用がかかります。

ひろみちお兄さんの「親子体操普及員養成講座」

■日時 11月14日(土) 午前9時～11月15日(日) 午後3時15分

■場所 青森中央学院大学

■内容 親子体操の普及と子育て世代や子どもの健康づくりを目的とした講座

■対象 意欲のある方

■人数 30人

■料金 5千円

▼申込み・問い合わせ 10月30日(金)までに、氏名・年齢・勤務先名・住所・電話番号をFAX 017-763-5591・Eメール (aomed-sukoyaka@circus.ocn.ne.jp) で青森県医師会健やか力推進センターへ

自衛官募集

■種目 防衛医科大学校医学科・看護学科(自衛官候補)・防衛大学校学生(一般)

■概要 ①防衛医大・医師を養成／②看護学科・保健士・看護師である幹部自衛官／③防衛大・幹部自衛官を養成

■応募資格(男女) ①②③高卒(見込み含む) 21歳未満

■受付期間 ①7月1日(水)～10月7日(水)／②7月1日(水)～10月1日(木)／③7月1日(水)～10月22日(木)

■試験日・試験会場 ①10月24日(土)・25日(日) 第2合同庁舎(1次)／②10月17日(土) 第2合同庁舎(1次)／③11月7日(土)・8日(日) 第2合同庁舎(1次)

▼申込・問い合わせ 自衛隊青森地方協力本部青森募集案内所 ☎017-783-2995

演劇ワークショップ兼「音楽劇アレコ」出演者オーディションを開催

■日時・場所

- ① 10月18日(日) 午後1時～ 下北文化会館(むつ市金谷1-10-1)
 - ② 10月24日(土) 午後1時～ 県立美術館(青森市安田字近野185)
 - ③ 10月25日(日) 午後1時～ 友の会福祉会館(八戸市長根1-2-8)
- ※全会場とも同じ内容で2時間程度の予定。都合のよい会場を1つお選びください。

■内容

・令和3年10月に開催予定の「音楽劇アレコ」。開催に先立ち、発声や動作など、演劇の基礎的な身体表現を学ぶワークショップを県内3会場で開催します。

- ・ワークショップ後面談を受けた方の中から4名程度を、「音楽劇アレコ」の出演俳優として選考します。
- ・ワークショップだけの参加も可能です。

■参加資格

応募時点で20歳以上の、県内にお住まいの方。

■参加料

無料(ただし交通費等は参加者負担となります)。

■参加方法

10月8日(木)までに、「参加申込書」でお申し込みください。

■詳細

県立美術館ホームページ(www.aomori-museum.jp)又は県立美術館(電話017-783-5243)まで。



よもぎ温泉休業予定のお知らせ



平成28年度から5カ年計画の中で、よもぎ温泉の改修工事を行ってきました。今年度で計画の最終年度となりますが、今回の改修工事に伴い、下記期間において温泉を休業する予定です。また、詳しい休業期間が決まり次第、改めてお知らせします。皆様にはご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

<休業予定期間>

令和2年10月～令和2年11月(約2ヶ月間)

▶問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎27-2113



後期高齢者医療保険者のみなさまへ



■保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証が交付されることがあります。納付書で納めている方には、納め忘れがなく、納めに出向く手間も省ける口座振替をお勧めします。口座振替への変更は、役場住民課又は金融機関で随時受付しています。災害で住宅等に損害を受けたり、特別な事情で世帯主等の収入が減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

■かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう

「かかりつけ医」は、体質や持病を理解した上で助言したり、必要に応じて専門医を紹介したりするので安心です。「かかりつけ薬局」は、薬歴管理や飲み合わせによる副作用の防止など、健康管理をサポートします。複数の「お薬手帳」は1冊にまとめて管理しやすくしましょう。

▶問い合わせ

役場 住民課 ☎27-2112(内線304)

戦没者等の遺族に対する「第11回特別弔慰金」のお知らせ

今日の日本の繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に思いをいたし国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者の遺族に特別弔慰金が支給されます。

■支給対象

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、要件を満たすご遺族お一人に支給(特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、弔慰金を受け取る方が責任を持って行うこととなります)。

■請求期限 令和5年3月31日まで(期限を過ぎると請求できなくなりますのでご注意ください。)

■手続きに必要な者

- ・印鑑
- ・本人確認書類(請求に必要な書類は、請求者によって異なりますので、事前に健康福祉課へお問い合わせください。)

■請求窓口 役場 健康福祉課

▶問い合わせ

役場 健康福祉課 ☎27-2113(内線401)